



杉山 榮子がカイノス<4556>株式の変更報告書を提出（保有減少）



カイノス<4556>について、杉山
栄子が7月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「杉山栄子が平成27年5月11日に逝去したことにより、相続が行われ、株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、杉山 栄子のカイノス株式保有比率は、0.00%と7.85%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月9日。